

会員各位

大阪府医師会から下記の通知がございましたのでご連絡いたします。

東住吉区医師会

.....

大阪府医師会長

高 井 康 之

(公印省略)

指定難病及び小児慢性特定疾病の医療費助成等にかかる周知について

平素は本会事業に格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、大阪府より標記について通知がありました。今般の難病法及び児童福祉法の改正に伴い、医療費助成の制度が一部変更となります。

また、難病・小慢データベースのオンライン化の促進に伴う臨床調査個人票のオンライン登録のためのIDおよびパスワード発行の申請受付が開始されているほか、新たに創設されます難病・小慢の「登録者証」の発行事業等も別紙に記載の通りでございます。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解賜りますとともに、貴会会員へ周知くださいますようお願い申し上げます。

記

○厚生労働省ホームページ

【指定難病・臨床調査個人票】ダウンロードページ

ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧 > 健康・医療 > 健康 > 難病・慢性の痛み関連情報 > 指定難病一覧（概要、診断基準等、臨床調査個人票）

URL : <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000084783.html>

※各様式の記載方法については、同上ホームページ下部よりご確認ください。

「臨床調査個人票の記入にあたっての留意事項、正誤表等はこちらをご参照ください。」

【小児慢性特定疾病・医療意見書】ダウンロードページ

ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧 > 健康・医療 > 健康 > 難病・慢性の痛み関連情報 > 小児慢性特定疾病対策 > 医療意見書について（小児慢性特定疾病に係る医療意見書の様式は[こちら](#)）

URL : https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000084783_00001.html

<担当> 大阪府医師会地域医療2課(西井・竹村)
〒543-8935 大阪市天王寺区上本町 2-1-22
TEL: 06-6763-7002 FAX: 06-6765-3737